

特定健康診査・特定保健指導を受けましょう！

被扶養者(40歳から75歳未満)の方へ 今年度の特定健康診査は受診しましたか？

今年度の対象となる被扶養者の方には、
5月及び6月に特定健康診査受診券を交付しております。
まだ受診されていない方は、早めに受診の手続きをとりましょう。
今年度の特定健康診査受診券の有効期限は **平成30年1月31日(水)** です。



☆お願い☆

働いている方で、職場の健診を受けるため、特定健康診査を受診しない方は、職場の健診結果の写しを提出してくださるようご協力をお願いします。

組合員の扶養となっている方の特定健診・保健指導は、医療保険者である当共済組合に実施が義務付けられています。

パート先の健診結果を提出してくださった方には、もれなく粗品を差し上げます！

保健事業検討委員会を開催しました

公立学校共済組合青森支部が実施する保健事業の今後の在り方について検討するため、組合員の代表者13名で構成する保健事業検討委員会を設置し、下記の日程と内容で開催しました。

なお、この検討委員会で検討した内容については、12月末に各所属所に報告します。

	開催日時予定	検討内容
第1回	平成29年6月13日(火)	保健事業検討委員会の設置及び検討事項に関する概要説明
第2回	平成29年8月1日(火)	効果的かつ効率的な保健事業の実施に向けての検討 ・健診事業について ・健康づくり事業について
第3回	平成29年9月8日(金)	効果的かつ効率的な保健事業の実施に向けての検討 ・一般事業について ・保健事業の円滑な実施に向けての意見交換
第4回	平成29年11月9日(木)	保健事業検討委員会報告書の作成

昨年組合員の方々に実施した保健事業に関するアンケート調査の結果等をもとに検討しました。